

協会通知

鳥ト協「近代化基金融資推薦」のご案内

一般社団法人 鳥取県トラック協会

1. 受付期間 令和7年4月1日～令和8年3月10日
毎月10日に締切り、適否決定は25日
(利子補給の決定であり、融資の決定は金融機関が行います。)
2. 融資対象者
鳥ト協会員で商工中金に出資している協同組合等の団体又はその構成員であること。
3. 一般融資
 - ① 融資対象事業
 - ・ 物流施設（配送センター等）の整備資金
 - ・ 福利厚生施設の整備資金
 - ・ 荷役機械・車両等の購入資金
 - ② 利子補給 0.6%
 - ③ 取扱金融機関 商工中金・信用金庫（鳥取・倉吉・米子）
 - ④ 融資条件
 - ・ 1事業者の合計融資残高 5千万円以内（今回申込額も含む）
 - ・ 償還期間 10年以内（但し、法定耐用年数以内、車両は5年以内）
 - ・ 融資利率・担保保証人等は、取扱金融機関の定めるところによる
4. ポスト新長期等規制適合車導入融資（ポスト新長期、平成28年排ガス規制融資）
 - ① 融資対象事業
 - ・ ポスト新長期等規制適合車の導入資金
 - ② 利子補給 0.6%
 - ③ 取扱金融機関 商工中金・信用金庫（鳥取・倉吉・米子）
 - ④ 融資条件
 - ・ 1事業者の合計融資残高 5千万円以内
 - ・ 償還期間 5年以内
 - ・ 融資利率・担保保証人等は、取扱金融機関の定めるところによる。
5. 申請をされる方は、交付要綱・申請書類・報告書類等については、鳥ト協ホームページからダウンロードをお願いいたします。
URL：<https://www.torakyo-tottori.or.jp/member/josei.html>

お問い合わせは、鳥ト協「宮本」までご連絡下さい。

適性診断、運転記録証明の経費助成の対象基準について

(一社) 鳥取県トラック協会

鳥ト協が行なう交通安全対象事業のうち、下記事業は予算の制約もあり、基準を設けておりますのでご注意ください。

記

- (1) 対象事業
 - ① 運転者適性診断受診助成事業（自動車事故対策機構）
 - ② 運転記録証明の取得費用（自動車安全運転センター）
※運転記録証明の取得費用助成について、鳥取県の指導により1事業者年1回の助成になります。
2回目以降は、助成対象外となります。
- (2) 人数の限度
運転者台帳に登録された常時運転者数。ただし、陸災防へ届け出た雇用労働者数が常時運転者数を下回る場合は雇用労働者数とする。
- (3) 申請期間 令和7年4月1日～令和8年2月27日（予算に達した場合その時点で終了） 以上
お問い合わせ先 TEL 0857-22-2694 担当：河越